

生目の杜運動公園 令和8年度分【年間調整行事】のお申込について

令和7年11月24日

1. 申込書提出先

①郵送または事務所へ持参される場合

〒880-2101 宮崎市大字跡江4461-1 宮崎市生目の杜運動公園管理事務所

②メールでの場合 ikimenomori-s@city.miyazaki.miyazaki.jp

※FAXによるお申し込みは、不鮮明で読み取れない場合がありますのでお断りいたします。

2. 申込受付期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月10日（土）

①窓口受付は1月10日（土）の17時に締め切ります。

*12月24日（水）12月29日～1月3日は「休場日」です。お申込みはできません。

*12月3日（水）・10日（水）・17日（水）・1月7日（水）の受付時間は17時までです。

②郵送お申込みは1月10日（土）必着とします。

③Eメールお申込みは1月10日（土）17時必着とします。

3. 年間調整の対象期間及び施設

対象期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

対象施設 ①アイビススタジアム ②第2野球場 ③はんぴドーム ④多目的グラウンドA
⑤多目的グラウンドB（天然芝グラウンド2面）（人工芝グラウンド1面）
⑥テニスコート ⑦体育館 ⑧陸上競技場

※会議室のみのご使用は、年間調整の対象となりません。

4. お申込みにあたって

（1）申込書

お申込みは「申込書（年間調整A）」をご使用ください。不足する場合は2ページ目をコピーしてご使用ください。また、生目の杜運動公園のホームページからダウンロードできます。

※「申込書（年間調整A）」は必ず最新の申込書をご使用ください。

※両面印刷でのお申込みはしないでください。A4片面での印刷をお願いいたします。

※様式は変更しないでください。

（2）使用時間帯等

使用時間帯は次のとおりです。使用時間には「準備及び後片付け」の時間が含まれます。

なお、使用日が2日以上にわたる場合で競技用具を設置している時間帯も使用時間となります。

区分	時 間	摘 要
午前	⇒ 9:00～12:00	*「多目的グラウンドA」は夜間照明設備がありません。 *「テニスコート」と「多目的グラウンドB」の夜間使用は「19:00～22:00」までとなります。
午後	⇒13:00～17:00	
夕方	⇒17:00～19:00	
夜間	⇒18:00～22:00	

(3) 休場日（休館日）

休場日は次のとおりです。大会日程等は、第4水曜日の休場日を避けてご計画ください。
第4水曜日以外の水曜日もご使用時間に制限がありますので十分にご注意ください。
(第4水曜日は施設・設備の保守点検、修繕等を行います)

定 例	毎月第4水曜日（祝日の場合は翌日の木曜日） ※第4水曜日以外の水曜日の開場時間は17時までです。 (ただし、5月～9月は19時まで開場します。)
年末年始	12月29日～翌年1月3日

(4) 各施設の利用制限

各施設はプロ野球やJリーグのキャンプ、フェニックスリーグ等で使用される他、芝生の管理や施設の大規模改修工事等により利用制限があります。利用制限期間中は施設の利用はできませんので、添付資料⑤の「令和8年度 宮崎市生目の杜運動公園各施設の利用制限表」をご確認のうえ計画を立ててください。

(5) 施設利用で優先される大会等

各施設は、日本のひなた 国スポ「競技別リハーサル大会」、宮崎地区中学校体育大会、みやざき県民スポーツ祭等の開催を優先します。

添付資料⑥「宮崎県中学校体育大会」「宮崎県民スポーツ祭」については、日程が判明次第、ホームページに掲載しますのでご確認ください。

5. 申込書の記載要領

(1) 申込団体等の記入

- ①申込団体名 申込団体名を記入してください。
- ②文書送付先住所 決定通知等を発送する住所を記入してください。
- ③担当者名 日程調整等を担当する事務局担当者名を記入してください。
- ④連絡の取れる電話番号 担当者の連絡の取れる電話番号（携帯、職場、自宅等）を記入してください。
- ⑤メールアドレス 担当者の連絡先メールアドレスを記入してください。

(2) 申込み欄の記入

申込み欄は、日単位及び競技種目単位に1行に記入してください。

- ①使用月日：第1希望日、第2希望日、第3希望日を記入
- ②大会名称：大会名は、大会の規模が分かるように参加範囲(全国・西日本・九州・県・市)
(例：市大会、県大会、九州大会、全国大会等)で記入してください。
- ③競技種目：競技種目を1種目1行で記入してください。
- ④参加人数：おおよその参加人数を記入してください。
- ⑤対象者：「一般」「高校生」「中学生以下」のうち、参加する対象者で一番多い対象者を○で囲んでください。
- ⑥申込施設：他の施設との調整の場合に必要です。必ず選択してください。
「生目のみ」・・・・・・生目の杜運動公園だけの使用申込みの場合。
「生目と他」・・・・・・生目の杜と他の施設両方を使用する場合。
「生目または他」・・・・・・どちらか一方が確保できればよい場合。

※記入がない場合は、生目の杜運動公園のみの使用申込みとみなします。

※「生目と他」「生目または他」の場合には、備考欄に他の申込み施設を記入してください。

- ⑦使用施設の申込区分を●で表示してください。
- ⑧各種大会において全体で何面、何球場、何コート必要なのか記入してください。

6. 年間調整仮予約後の手続きについて

(1) 年間調整の使用許可申請手続きルール

＝申請手続き期限＝使用月の2ヶ月前の18日（申請期限までの早い時期に申請手続きをお願いします。）

①期限までに申請（支払い）がされない場合は、取消の申し出をしたものとみなして仮予約を取消し「使用する権利」が失効する場合があります。期限までに申請（支払い）が間に合わない場合には事前にご連絡と要項等を提出し大会を実施することを伝えていただければ配慮いたします。

②「仮予約」はあくまでも施設の優先予約です。申請手続きを行い、使用許可を得られてはじめて「使用する権利」が発生します。

申請手続き遵守を求める理由

公共施設予約システムによる一般利用申込者は、使用月2ヶ月前の11日に抽選が行われ、当選者であっても同じく2ヶ月前の18日までに申し込みがない場合は、自動的に当選は取消されます。

年間調整による仮予約条件にあげている「使用月2ヶ月前の18日」までの申請期限は、こうした一般利用者との均衡を保つための制度です。年間調整による仮予約は、大会趣旨等に配慮して一般利用者に優先して使用を予約できる権利であって、いわば「優先的権利」と言えるものです。

従って「優先的権利」を有しながら決められた期限までに申請手続き（または連絡）を行わないのは、一般利用者と比較して不公平となります。スポーツにルールがあるように年間調整に係る手続きのルールを遵守されますようお願いいたします。

(2) 年間調整の仮予約取り消し・変更手続きルール

＝内定取消し・変更手続き期限＝ 使用月の3ヶ月前の末日

①諸事情により仮予約を取り消さざるを得ない場合があると思います。こうした場合は取消し申し出期限が「使用月の3ヶ月前の末日」とルール化されています。

②その趣旨は一般利用者が公共施設予約システムによる「使用月の2ヶ月前の1日」からの申込みを可能にすることに配慮したものです。大会日程等が変更、中止となった場合に手続きを行わずに放置しておくことは一般利用者に不利益を与えることになります。

7. ご留意・ご注意いただく事項等について

(1) 使用許可時間

①使用許可時間は厳守してください。

②使用許可時間には、準備・片付け・清掃の時間を含みます。

※ライン引き・会場設営などの準備は、使用許可時間開始以降に行ってください。

※トンボ掛け・コートブラシ掛け・モップ掛けなどは使用時間内に必ず終わってください。

③開場は市条例の規定により9時となっています。年間調整対象の大会等につきましては、9時以前の使用開始のご相談を受け付けています。事情により9時前に開場ご希望の場合は、必ず事前に管理事務所と協議の上、許可申請手続きを行ってください。

※当日あるいは直前の9時以前の使用開始お申込みは受けかねる場合があります。

④使用前には管理事務所（野球関係はアイビススタジアム）で必ず利用調書を記載のうえ受付を済ませて使用を始めてください。

(2) 天然芝施設の使用条件

○陸上競技場インフィールド・多目的グラウンドB天然芝コートは、「グラウンドコンディション不良等の場合はご利用になれない場合があります。」との条件が付されますのでご注意ください。

(3) 使用上の注意事項等

A. 共通事項

- ①使用終了後は、使用した備品・器具等は元の場所に整理整頓の上返却してください。
- ②使用終了後は、トンボ掛け・コートブラシ掛け・モップ掛け等の整備・清掃等を使用時間内に行ってください。
- ③使用にあたり備品をき損した場合には修理費等を請求させていただく場合があります。
※禁止行為により施設・設備等をき損した場合には修理費等を請求させていただきます。
- ④盗難防止のため貴重品は各自で責任を持って保管してください。
- ⑤路上駐車（特に多目的グラウンド A・B、はんぴドームの利用者）が多く、近隣住民の方に大変迷惑をおかけしています。この場合、やむを得ず宮崎南警察署に通報することになります。公園内の所定の駐車場に駐車してください。
- ⑥管理事務所前・正面入口のバス停前のロータリー周辺、西駐車場・はんぴドーム前のロータリー付近は駐（停）車禁止です。事故防止・緊急車両の円滑な通行にご協力をお願いします。
- ⑦駐車場以外の公園内への車の乗入れは公園利用者の安全を確保するため宮崎市の条例により禁止されています。やむを得ず車の乗入れが必要な場合は管理事務所に申請してください。「通行許可証」を交付します。
※許可証は通行のための許可です。駐車許可証ではありませんので通行目的を終えたら、ただちに許可証を返却し所定の駐車場に駐車してください。
※無許可で園内に駐車している車両については発見次第、直ちに退場していただきます。
- ⑧ジョギングコースの走路部分（天然芝・緑色の舗装）にテントを張ったり、荷物や椅子、シートを広げるなどの行為は走者やウォーキングをされる方の妨げとなりますのでおやめください。
- ⑨園内に張ったテントを撤収する場合には使用したペグ（ピン）などの取り忘れがないようにしてください。ペグの取り忘れは他の公園利用者のケガの原因となり、また除草・芝刈り作業などに重大な支障が生じます。
- ⑩中央ブロムナードや芝生広場などの場所ではウォーミングアップのみのご使用となります。
※本格的な練習（キャッチボール、バッティング、サッカー等）は他の公園利用者の迷惑となりますので固くお断りします。
- ⑪体育館・はんぴドームアリーナ等の屋内施設では原則飲食禁止です。また、陸上競技場内ではタータンの変色防止のためスポーツ飲料については十分にご留意ください。
- ⑫園内で火気を使用する行為は禁止されています。

B. 個別事項

- ①はんぴドームアリーナ及び多目的グラウンドB人工芝コートでは金属スパイクは厳禁です。
- ②体育館では必ず室内専用シューズを着用ください。裸足でのご利用は怪我防止のためお断りします。
- ③体育館のラインテープはシームレス（粘着力の低いもの）をご使用ください。
- ④多目的グラウンドBは原則ソフトボール、野球での使用はできません。
- ⑤グラウンド（野球、ソフトボール、サッカーなど）のライン引きは利用者に行っていただきます。
※石灰は利用者でご用意ください。多目的グラウンドBの天然芝コートは消石灰ではなく、炭酸カルシウム（成分が貝殻や卵の殻）でお願いします。
※持ち込みの石灰には1袋ごとに大会名等を必ずご記入ください。ご使用にならなかった石灰は主催者が必ずお持ち帰りください。
※陸上競技場は専用ペイントでお願いします。
- ⑥はんぴドームなど建物の壁に向かってボールを投げたり、テニスボールを打ったりする行為は、施設・設備のき損につながり他の皆様のご迷惑にもなりますので禁止します。
- ⑦はんぴドームの1階カーテンの開閉は、必ず「ヒモ」でゆっくりと操作してください。

C. マナー等

- ①駐車場区画に椅子などを置いたり、体育館横のスペース等に前日からブルーシートを置く「場所取り」の行為が見られます。こうした行為は固くお断りします。
- ②裸でプレーをしたり、裸で園内を走る・歩くなど、他人の迷惑になる行為は禁止します。
- ③ゴミは各自で持ち帰りです。大会後に駐車場・施設周辺にペットボトル・空き缶・タバコの吸殻などが散乱しています。ゴミ持ち帰りの周知徹底を図っていただくとともに、忘れ物はお持ち帰りいただくなど主催者で管理をお願いします。
※弁当ガラの回収を依頼される場合には必ず当日中の回収徹底をお願いします。
※喫煙は所定の場所をお願いします。喫煙所以外での喫煙はご遠慮ください。
※電子タバコについても所定の場所をお願いします。

(4) その他

- ①複数の大会が同日に開催される場合、公園内の駐車場が満車になることがあります。この場合には「臨時駐車場」を開設することになりますが主催団体に誘導補助員の配置のご協力をお願いすることがあります。その際にはご協力をお願いいたします。
- ②車の騒音・排気ガスは近隣住民の皆様に変な迷惑となります。駐車場に駐車される場合は、車のエンジンは必ず切ってください。
- ③土日祝日及びキャンプ期間中の駐車場は有料ですが、30分以内の送迎は「無料」です。徴収係員にその旨申し出てください。なお、30分を超えた場合は「有料」となります。
- ④使用者の都合で使用の取消しをされた場合取使用料が発生します。使用料の金額は取消しの申請をされた日より変わりますので詳しくは係員にお尋ねください。
- ⑤救急用医薬品等は主催者・利用者の責任で必ず準備してください。
- ⑥救急車出動を要請された場合には、救急車を誘導する必要がありますので必ず管理事務所にもその旨ご連絡ください。

【添付書類】

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ①-1、-2 令和8年度生目の杜運動公園使用申込書(年間調整A) | 各1枚 |
| 【アイビススタジアム他7施設用の用紙】 | |
| ②-1、-2 令和8年度生目の杜運動公園使用申込書(年間調整A) | 各1枚 |
| 【テニスコート施設用の用紙】 | |
| ※申込書は生目の杜運動公園のホームページからダウンロードできます。 | |
| ③ 宮崎市生目の杜運動公園使用予定(変更・取消)願 | 1枚 |
| ④ 宮崎市生目の杜運動公園施設使用料一覧 | 1枚 |
| ⑤ <令和8年度>宮崎市生目の杜運動公園各施設の利用制限表 | 1枚 |
| ⑥ 令和8年度中学校体育大会日程 | 1枚 |
| ⑦ 宮崎市生目の杜運動公園「施設概要」 | 1枚 |

(問合せ先) 宮崎市生目の杜運動公園管理事務所 ☎0985-47-6222